

## 特別保育の対象となる施設例

	施設の種類	内 訳
1	医療施設等	病院、診療所、薬局等
2	社会福祉施設等	保育所、こども園、放課後児童クラブ等 介護老人保健施設その他これらに類する福祉サービス又は保健医療サービスを提供する施設
3	生活必需物資販売施設等	卸売市場、食料品売場、コンビニエンスストア等
4	食事提供施設等	食堂等の飲食店（宅配・テイクアウトサービスを含む）等
5	宿泊施設等	ホテル、旅館等
6	交通機関等	バス、タクシー、航空機、船舶、物流サービス（宅配等）等
7	工場等	食品の工場、作業場等
8	金融機関・官公署等	銀行、警察、消防、官公署、保険事務所等 ※ 住宅勤務などで家庭保育が可能な場合を除く
9	その他	メディア、獣医、葬祭場、理美容、ごみ処理関係等
10	真にやむを得ない事情がある場合	

※ 上記施設対象者であっても、育休取得中や新型コロナウイルス感染症の影響により、勤務先が一時休業や出勤制限等がある場合、又は職場の協力が得られる場合には、家庭保育のご協力をお願いします。